

審議会会議録

1 会議の名称	令和6年度第6回富津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和7年3月28日（金） 午後1時30分～午後1時59分
3 開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4 審議等事項	議題 富津市こども計画（案）のパブリックコメント 結果等について
5 出席者名	○出席委員 齋藤みゆき、榎本有実、鈴木真志、渡瀬栄一、 宮原俊一、高林めぐみ、木村望、今井常夫、 オノミチ三由紀、棟方淳子、宗政朱利、宮崎晴幸 ○事務局 小野田健康福祉部長、吉原こども家庭課長、 網代こども家庭課長補佐、飛澤家庭相談係長、 鳥海主任主事、高橋主事、 田内保育課長、渡辺保育係長、國吉施設管理係長、 圓川健康づくり課主査、菰田学校教育課指導主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	健康福祉部こども家庭課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和6年度第6回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
事務局 (高橋主事)	皆様、こんにちは。 本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部こども家庭課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 本日机上には、会議次第、席次表、事前にPDFデータにて送信しました会議資料の紙媒体のもの、資料1「富津市こども計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果等」、資料2「富津市こども計画（案）修正箇所一覧」、参考資料「富津市こども計画書（案）変更ページ抜粋」、「富津市こども計画書（案）やさしい版 変更ページ抜粋」、変更箇所を反映しました「富津市こども計画書（案）」、「富津市こども計画書（案）やさしい版」、資料3「事前に出された意見と市の考え方」をお配りしております。 以上が本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。 続きまして、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。 15名の委員のうち、委員名簿1番の牧野委員、4番の上原委員、15番の川島委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。 従いまして、12名の方が出席され、過半数を超えておりますので、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。 続きまして、会議の公開についてご説明いたします。 富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっております。 なお、本日傍聴人がいないことをご報告させていただきます。

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	す。 また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。 続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。 皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、議長からの指名後、ご発言いただきますようお願いいたします。 また、前回会議に引き続き、オブザーバーとして、計画策定業務を委託しております株式会社ぎょうせいの國吉様が同席しておりますので、ご承知おきください。 <次第1 開会> それでは、ただ今から、令和6年度第6回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。 はじめに、宮崎会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。 <次第2 会長挨拶> 皆さん、こんにちは。 年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本日の議題ですが、先ほど、事務局より説明がございました「富津市こども計画（案）のパブリックコメントの結果について」を審議いたします。 慎重かつスムーズな進行ができますようよろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございました。

発言者	発言内容
(高橋主事)	ここからは、宮崎会長に議事の進行をお願いいたします。
議長 (宮崎会長)	<次第3 会議録署名人の指名> それでは、議長を務めさせていただきます。 議事に入る前に、本日の会議録署名人の指名を行います。 議長のほか、慣例により委員からお一人お願いしておりますので、今回は齋藤委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。 <次第4 議題(1)> それでは、次第4の議題に入ります。 「富津市こども計画(案)のパブリックコメント結果等について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局 (網代こども家庭課 長補佐)	それでは、「富津市こども計画(案)のパブリックコメント結果等について」ご説明いたします。 資料1をご覧ください。 2月22日から3月19日までの約1か月間、富津市こども計画(案)のパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を募集いたしましたところ、個人1名から2件、1団体から1件、計3件の意見提出がございました。 表は、左から意見番号、意見の内容、計画案の該当ページ、意見に対する市の考え方、対応状況を意見ごとにまとめております。 まず、意見番号1については、病児保育についてのご意見でございます。概要を申し上げます。意見全文については、資料をご覧ください。 「病児保育は必須のサービスであり、ないと仕事との両立

発言者	発言内容
	が難しいです。小児科医がいらないからという理由であれば、小児科医を対象とした移住促進、他、何か医者呼び込む方法はないのでしょうか。 また、まだ対策をしていないのであれば、何か策を練る必要があると思います。 移住する人は本当になにも分からず不安です。移住の検討から完了まで手を離さない、何かあればサポート頂けるといいう安心感をもっと持ってもらえると全体的な移住者が増えると思います。 是非、多くの医者を含む移住検討者呼び込むことに力を入れていただくのも一つの方法ではないでしょうか。」 以上、概要になります。 意見に対しての市の考えを申し上げます。 「病児保育につきましては、仕事と育児の両立を支援する方策として、その必要性を認識しております。病気の急性期にあるお子さんをお預かりする事業であることから、医師の常駐が望ましいと考えられるため、医師会などの関係機関との連携について、検討してまいります。 移住促進につきましては、移住を検討する方への丁寧なご案内や各種補助金の交付などを実施し、医療従事者の方にも興味を持っていただけるよう、担当部署と連携し、富津市の魅力を発信してまいります。」 以上、市の考えになります。 なお、この意見による計画書への反映はございません。 次に、意見番号2については、計画案 67 ページに記載している、4-8 (4) 幼児教育・保育等の質の確保及び向上についてのご意見でございます。概要を申し上げます。意見全文は資料をご覧ください。 「こども主体の保育の導入はどこまで出来ているのでしょ

発言者	発言内容
	うか。先生とこども主体の保育について話すことがあったのですが、否定的にとらえていると見受けられるコメントがありました。こども主体の保育は一人の先生だけが意識を変えたのではなかなか難しく、園全体で行うことが非常に有効と理解しています。 保育士が少ないという理由で全国的には難しいと言われることもあるこども主体の保育ですが、逆にこどもが少ない富津の地域でこそチャレンジしやすいことではないでしょうか。 こども主体の保育ができている園が多くなれば、移住希望者の親御さんに富津がこども主体の保育ができていることをアピールすることで、特にこどもの教育に熱心な方々を惹きつけることができると思います。」 以上、概要になります。 意見に対しての市の考えを申し上げます。 「現在、各保育施設において、こどもの主体性を育む保育に取り組んでいるところですが、更なる推進を目指し、千葉県のアドバイザー制度の活用など、必要に応じて方策を検討してまいります。 なお、各保育施設においては、それぞれ特色ある教育・保育を展開しております。一例を挙げますと、公立保育所におきましては、自然環境や地域資源を活かした保育に取り組んでおり、全ての保育所が千葉県の自然環境保育認証制度に認証されております。引き続き、子どもの健全な発育のため、教育・保育の質の向上を図ってまいります。 また、教育・保育の質の向上には、保育人材の確保が不可欠であるため、私立保育園等への各種補助金交付の継続的实施や、公立保育所の再配置、保育士養成修学資金貸付制度の実施等により、市全体の保育人材確保に向けた施策について

発言者	発言内容
	も取り組んでまいります。」 以上、市の考えになります。 なお、この意見による計画書への反映はございません。 次に、意見番号3ですが、こちらについては、富津市立天羽小学校5年生のみなさんからいただいたご意見を学校側でまとめていただいたものでございます。授業で富津市こども計画について、取り上げていただき、パブリックコメントで意見を頂戴しました。内容を申し上げます。 「このような「こども、若者が中心となる、市の計画」を考えていただき、うれしいです。私たちが大切にされていることを実感しました。 やさしい版は、親しみやすい挿絵があり、読み仮名をふっけてくれていて読みやすかったです。このようにパブリックコメントとして、子どもにも意見を求めていることもいいなと思いました。私たちこどもの意見を聞く機会を多く持つてくれることで、この計画が実際に実現していくのだと感じました。 富津市は予算がきびしいという話を聞いたことがあります。その中で、私たちの考えていることは実現が難しいことかもしれませんが、富津市の天羽地区に住んでいる小学5年生の目線で、どうしたら私たちがより幸せに暮らせるかを考えました。お願いばかりではなく、自分たちもできることがあればしていきたいと思っています。」 意見に対しての市の考えを申し上げます。 「富津市こども計画（案）をみなさんに見ていただいたこと、富津市の取組について興味を持ってくれたことがとてもうれしいです。 今回のパブリックコメントをはじめ、こども・若者のみなさんの意見を聴く機会を作る取組を進めていきます。

発言者	発言内容
	みなさんが考えていることを一つでも多く実現できるように、意見をいただいたみなさんを始め、みなさんを支えてくれる家族、地域の方と協力して、こどもたちが笑顔になれるまちを目指して、色んな取組を行っていきます。」 以上、市の考えになります。 なお、この意見による計画書への反映はございません。 パブリックコメントの結果については、以上となります。 次に、資料2をご覧ください。 資料2につきましては、パブリックコメントのご意見とは別に、修正した箇所を取りまとめたものでございます。 表は左から、番号、計画案の該当箇所、修正内容を記載しております。修正した箇所の抜粋を参考資料としてお配りしておりますので、そちらと合わせてご覧ください。 番号1については、計画案本編の表紙及び裏表紙のデザインを変更しております。事前に委員の皆様には、メールにて表紙のデザイン案をA案からC案の3つを提示させていただき、どのデザイン案が良いか、投票いただいております。 投票の結果、C案のデザインを採用させていただくことになりました。委員の皆様、投票ありがとうございました。 次に、番号2については、計画書の冒頭に、市長あいさつを掲載しております。 次に、番号3については、計画案本編4ページに、「1-4 計画の対象」の項目を追加し、富津市こども計画の対象者が誰であるかの説明を追加しております。富津市こども計画の対象者については、策定方針、また、計画書内では、ライフステージにて示しているところでございますが、より具体的に何歳から何歳までとわかりやすく表記するために追加で掲載することといたしました。

発言者	発言内容
	また、この項目の追加に伴い、3 ページの「1-2 計画の位置」の（2）持続可能な開発目標（SDGs）の内容を一部変更し、「1-3 計画の期間」を4 ページから3 ページへ移動しました。 次に、番号4については、計画案やさしい版の7 ページでございますが、こちらには、富津市の課題ということで人口等を掲載しておりましたが、前回の会議において、人口の分布等がわかる図があると良いのではないかというご意見を頂戴いたしました。これを受けまして、課題のページを1 ページ追加し、人口ピラミッドの掲載、出生数のグラフを追加で掲載しております。なお、こちらの変更につきましては、パブリックコメント実施の際に公表したやさしい版の案に反映しております。 最後に、番号5については、計画案やさしい版13、14 ページでございますが、こちらは新たに追加したページとなります。 前回の会議において、「こどもが意見を述べられる、自分の思っていることが伝えられるところの案内があると良いと思う。」とご意見をいただきました。こどもからの意見を聴く体制、窓口等というものについては、今後整えていくような形になりますが、いただいたご意見からヒントを得まして、悩みの相談窓口を2つ追加で掲載しております。 教育委員会で実施しております「いじめ相談メール」とこども家庭課で実施しております「子育ての話何でも聞きます窓口」の2つになります。計画書作成の都合上、全ての窓口を掲載することが難しいため、市が実施している事業で、相談の対象者が広く、スマートフォン等でも相談の受付が可能であるものを選定し、掲載しております。 主な変更点については、以上になります。

発言者	発言内容
	なお、今ご説明いたしました内容の修正、追加のほか、誤字や脱字、レイアウトの調整等、形式的な修正についても、合わせて行っております。 次に、資料３をご覧ください。 資料３につきましては、「事前に出された意見と市の考え方」といたしまして、高林委員より意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。 「今回、このように小学生から意見があったことに驚きました。「私たちが大切にされていることを実感した」「子どもにも意見を求めている」など、こちらの思いが伝わったのではないかと思います。やさしい版の作成を考えて下さり、ありがとうございました。子ども達が「富津市に住み続けたいな」と思えるよう、これからも一緒に考えていきたいと思えます。保育の質についてのご意見もありました。富津市で子育てしたいと思って移住してくる世帯が増えるよう、現場でも保育の質向上に向け努力し、また発信もしていきたいと思えます。」 市の考えについては、「今回のパブリックコメントの実施については、市内にある教育・保育施設、小中学校等にも周知しており、天羽小学校の５年生がクラスで富津市こども計画（案）を見ていただき、意見を提出していただいたところでございます。このような意見をいただき、感銘を受けております。富津市のこどもたちが富津市に愛着を持ってもらえるように、各教育・保育機関等、また、地域の方々や当事者であるこどもたちと協力し、市のこども施策に取り組んでまいります。」としております。 資料説明は、以上となります。 資料１のとおり、市としてはパブリックコメントの意見に

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	対する計画案の修正は行わないとしたこと、及び資料２で説明いたしました追加や修正を行ったことへのご了承をいただき、これをもって、富津市こども計画の最終案としてよろしいか、ご審議くださるようお願いいたします。 以上で、議題についての説明を終わります。 事務局の説明が終わりました。 ご意見、ご質疑等がございましたらお願いいたします。
齋藤委員	とても素晴らしいこども計画ができたと思います。委員の皆様のご貴重な意見をまとめていただきお疲れ様でした。 こども計画の本編とやさしい版の配付ですけど、市役所、保育所、幼稚園、小学校、中学校の施設に設置すると私は把握しています。私は、どちらかというと携帯電話やパソコンから見るのと、現物が配付されるのでは、現物があつた方が市民の皆さんやこどもたちに見てもらえる確率が高いのではないかと思います。各家庭に１部ずつあつたら理想的だなと思いましたが、各家庭に配付しないどのような理由がありますでしょうか。こども計画を配付しないなら、せめて、やさしい版だけでも、こどもたち全員に配付して、届けていただきたいなと感じました。 また、やさしい版の最後のページと同じ相談窓口のご案内を学校の掲示版や目のつく色々な場所に掲示していただけたらいいなと思いました。 相談窓口の連絡先は、携帯が普及している現在、自宅の電話がない可能性があつたり、携帯を持っていないお子さんがいらつしゃつたり、電話をかけられる環境にないお子さんもいるんじゃないかなと思いました。連絡手段がない方のために、フリーダイヤルの設置や公衆電話からかけられるように

発言者	発言内容
事務局 (吉原こども家庭課長)	できるとこどもからのメッセージを受け取りやすくなるのかなと感じました。困ったとき、つらいときに1人で悩まないように、メッセージが多くのかどもたちから届くといいなと感じました。 ご意見ありがとうございました。 まず、こども計画の本編の配付につきましては、事務局の都合上で大変申し訳ありませんが、予算等の事情により、市内の全家庭へ配付は難しいというのが実情でございます。 こども計画のやさしい版につきましては、アンケートにご協力いただいた小学5年生、中学2年生には、紙媒体の配付を予定しております。それ以外の小学生、中学生は、教育委員会から1人1台のタブレットが配付されていますので、そちらにデータで配付させていただこうと事務局では考えております。 また、調査に協力いただいた高校生につきましては、回答していただいた方がわかりませんので、調査を依頼した全員にこども計画を策定したというご案内のはがきを郵送する予定であります。 それ以外の周知方法につきましては、広報ふつつ、市ホームページ、ふつつ子育てLINEで周知したいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。
議長 (宮崎会長)	他にございますか。 特に無いようですので、ここで決を採りたいと思います。 事務局が示した、富津市こども計画（案）及び富津市こども計画（案）やさしい版について、事務局案を最終案として確定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員が挙手)

発言者	発言内容
事務局 (吉原こども家庭課長)	挙手全員です。よって、事務局案を最終案として確定することといたします。 只今の決をもちまして、富津市こども計画の最終案を承認いただきました。長期間にわたるご審議本当にありがとうございました。 今後の計画策定に係るスケジュールについて、ご説明いたします。会議終了後、市長決裁を経まして、計画策定となります。策定次第、先ほど申し上げましたとおり、市のホームページ等で掲載を行い、周知を図って参りたいと考えております。 委員の皆様につきましては、紙媒体の計画書の製本作業が終了次第、配付させていただきます。
議長 (宮崎会長)	<次第5 その他> 続いて、その他に移らせていただきます。 何かございますでしょうか。
事務局 (國吉施設管理係長)	保育課から報告事項を申し上げたいと思います。 先月、開催いたしました第5回子ども・子育て会議において、「富津市市立保育所再配置計画の改定骨子案」についてご説明させていただきましたが、その後の取組状況等についてご報告させていただきます。 当該改定骨子案につきましては、今週25日に市議会におきまして説明し、了承をいただいたところです。 従いまして、本日現在では、案がとれ、改定骨子として決定し、市ホームページにも掲載している状況でございます。 なお、改定骨子の内容につきましては、これまでに全ての市立保育所入所児童保護者への説明・意見聴取を終え、また、

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	市立保育所が所在する区の区長への説明等を順次、実施しているところでございます。 改定骨子の内容に対しまして、入所児童保護者及び説明等を終えた区長から異論はなく、ご了承いただいている状況であります。 今後、来年度 12 月までに現計画の改定版を策定する予定であり、本会議におきましても委員の皆様からご意見等をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 ＜次第 6 閉会＞ 他にございますか。 ないようですので、以上をもちまして、令和 6 年度第 6 回富津市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議、ご意見いただきましてありがとうございました。